

公衆電話機能における事業法110条に規定する負担金に係る加算料の算定根拠

(平成20年度の適用料金)

1. 料金額

区分	料金額
公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00058545
デジタル公衆電話発信機能に係る加算料 (円/秒)	0.00033394

2. 料金額の算定根拠

	公衆電話発信機能	デジタル公衆電話 発信機能
①合算番号単価 (平成19年度末時点適用分) (円)	6	6
②平成19年度の各機能に係る電気通信番号数 (平成19年度末) (台)	124,730	46,735
③各機能における事業法110条に規定する負担金の額 (①×②×12ヶ月) (千円)	8,981	3,365
④平成19年度の算定対象需要実績 (千時間)	4,261	2,799
⑤1秒当り料金額 (③/④) (円/秒)	0.00058545	0.00033394

※番号単価は基礎的電気通信役務支援機関の公表値